

## 令和4年度 第2回 能代市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和5年3月17日（金）午前11時～11時20分

2 場 所 能代市役所二ツ井町庁舎 2階 大会議室

3 出席者 能代市長 齊 藤 滋 宣  
能代市教育委員会

教育長 高 橋 誠 也

委 員 木 村 高 寛

委 員 西 村 省 一

委 員 中 嶋 佐千子

※委 員（欠席）寺 田 恵美子

教育部

教育部長 伊 藤 勉

教育部次長 関 俊 英

教育総務課長 柳 谷 敬

能代教育事務所長 本 間 将

学校教育課長 矢田部 瑞 穂

学校教育課参事 三 洲 龍 太

学校教育課指導主事 柴 田 裕 彦

学校教育課指導主事 大 山 祐 子

学校給食センター所長 工 藤 久美子

生涯学習・スポーツ振興課

文化財保護室長 山 崎 和 夫

教育総務課長補佐 秋 林 純

4 案 件 能代市教育等の振興に関する施策の大綱（案）について

### 【開会】（教育部長）

開会に先立ち、寺田委員より、所用により欠席させていただく旨、連絡があったので、お知らせする。

令和4年度第2回能代市総合教育会議を開会する。

### 【市長あいさつ】（市長）

昨年12月、能代市教育等の振興に関する施策の大綱（素案）を示し、皆様方から意見をいただいた。そしてこの素案へ、いただいた意見を反映させ、パブリックコメントを実施した。2名の方から4件の意見が提出された。

今日は、このパブリックコメントで提出された意見に対し、皆様方から協議していただきたい。限られた時間ではあるが、実り多い会議にしたいと思うので、皆様からの協力を心からお願いし、会議冒頭の挨拶とする。

【教育長あいさつ】（教育長）

基本目標の一つ目として、能代市の教育を学校、家庭、地域、行政が一体となって進め、まちづくりそのものにつなげて推進すること。二つ目は、学校教育関係、三つ目は、生涯学習関係。四つ目にふるさと文化芸術の継承、そして五つ目にスポーツ振興が挙げられており、今後5年間の能代市の教育の道標になると考えている。

これまでの5年間も、前大綱に沿って、教育の充実にあたってきたが、毎年、総合教育会議では、幼保小の連携、特別支援教育、ICT、コミュニティ・スクールと、その時々、課題やニーズに沿って話し合いや、実技の体験等も行ってきた。

今回は、今後の5年間を見据え、少しずつ修正を加えた大綱になっているが、必要に応じて、その時々、話題を話し合っていく必要があると考えている。

パブリックコメントで4件の意見が提出されたが、令和9年までの大綱の正式な策定に向け、よろしく願います。

【案 件】（教育部長）

これ以降の会議については、能代市総合教育会議運営要綱第3条の規定に基づき、市長が議長として進行する。

○議長（市長）

次第3の案件「能代市教育等の振興に関する施策の大綱（案）について」説明を願う。

○教育総務課長

《資料により説明》

○学校教育課長

《資料により説明》

○教育部次長

《資料により説明》

○生涯学習・スポーツ振興課 文化財保護室長

《資料により説明》

○議長（市長）

ただ今の説明について、意見等をお願いする。

○中嶋委員

市民の方々から、このような貴重な意見をいただいたことは、大変ありがたいことだと思う。

この大綱（案）は、今現在、そして、目まぐるしく変化する世の中の流れにも沿った案だと思うので、よろしく願いたい。

○議長（市長）

他にないので、能代市教育等の振興に関する施策の大綱（案）について、承認することによいか。

○各委員

はい。

○議長（市長）

異議がないので、本案を、能代市総合教育会議の皆様方のご意見とさせていただく。  
今後、策定までのスケジュール等について、事務局から説明を願う。

○教育総務課長

成案に向け、事務手続きを進める。

地方公共団体の長は、地域の実情に応じて大綱を策定することとされており、市長決裁により、大綱策定が終了となる。その後、教育委員へ大綱を配布するとともに、市ホームページへ掲載を予定している。

○議長（市長）

この修正については軽微であるため、市長決裁によって、成案としたいと考えている。  
次に、その他であるが、委員の皆さんから何かあるか。

○木村委員

大綱については、今、話したとおりで良いと思う。

この大綱に、私風に言うと、魂を入れたらどうか。ただ活字だけのものを誰が読んで、誰が大綱を実践するのか。皆が幸せな生活という方向に、一步踏み出していけるのかという思いを、この大綱を読んだ人に、伝えていきたい。

安全で安心な場所を整える、ということが大綱の中に盛り込まれているが、現実的に今、学校の中で、色々な事件が起きている。安全で安心な学校を、市民が本気になってこの大綱に沿って動いていけるのかを訴えていきたい。しかし、世界へ目を向けると、ウクライナの子どもたちは、学びたくても学べない状況にあり、本当に私たちは安全で安心な場所を整えているのかという点も、市民とともに考えていける大綱にできればと思う。

それから、いじめ云々という文言が入っているが、こうします、ああします、という大綱ではなく、子ども側から見て、子どもの思いを聞き、受けとめ、理解して、この大綱を策定したことが伝わる文言にできればありがたい。

子どもが希望のある将来を作り出すために、私たちはこの大綱を策定したのだという思いが、市民全員に伝わる文言であってほしいと思いながら、皆さんのご意見を聞かせてもらった。

大綱そのものに関しては、繰り返すがこれで良いと思うが、願いと思いが伝わる大綱にしたい思い、ここで発言させていただいた。

○議長（市長）

事務局、何か意見はあるか。今の話は、この大綱について成案とすることについて異議はないが、木村委員の思いを書いて欲しいということである。成案とする際、そういう思いをどう反映させるか、事務局でどう検討するのか。

また、その思いについて木村委員に話をするだけで良いのか、それとも、もう少しこういうものを入れて欲しいという形にした方がいいのか、事務局の考えを説明願う。

○教育部長

この大綱について、魂を入れる、皆に伝わるような形にできないものか、という話と受けとめた。この大綱（案）について、特に見直しするものではないという意見であるが、では、どういった形でこの大綱を実践していけるかという部分に関し、教育委員会職員一人一人がこの大綱の内容を理解した上で、日々の職場の中で実践していくことが、大事ではないかと感じている。

その上で、学校関係、地域、関係者皆さんに大綱を広くPRしながら、子供たちも含め内容を理解し伝わるような形で実行していくことが、この思いを伝えることに繋がるのではないかと考えている。文言については修正するのではなく、あくまでも実行の中で反映できれば良いのではないかと思う。

○議長（市長）

なかなか難しいことである。

例えば、大綱の私の挨拶だとか、大綱の策定についての第1章の中に、今言った思いを書き込めるのであれば、木村委員から話があったそういう思いが伝わると思う。

少なくとも今日この公の場で、そういう思いが語られたので、成案ができる前の大綱（案）の中で触れることができれば良いと思うが、いかがか。

○木村委員

できる範囲で構わない。

○議長（市長）

成案の前に、もう1度会議を開催するか。または木村委員との打ち合わせとするか。

○教育部長

市長の言葉である前文「はじめに」の中に、木村委員の趣旨というものを入れ込むような形で事務局で検討し、それを木村委員へ確認を得ながら、委員の皆さんへもその経過を伝え、最終的に市長決裁、という流れで考えたいが、いかがか。

○木村委員

はい。

○議長（市長）

そのようにお願いします。

他に意見等がないようなので、第2回能代市総合教育会議を終了する。

【閉会】（教育部長）

令和4年度第2回能代市総合教育会議を閉会する。